

普通預金（総合口座）の開設に関するお願い

アルプス中央信用金庫では、不正な口座開設による金融犯罪を未然に防止するため、口座開設受付時に下記事項についてお願いいたしております。

お客様にはご不便、お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

○口座開設は最寄りの店舗にてお手続きください

口座の開設は、ご自宅やお勤め先に近く、ご利用に便利な支店をご利用ください。

遠隔地の店舗をご希望される場合には、ご利用目的、事業用として希望される場合は事業内容等を伺いし、場合によっては口座開設をお断りする場合があります。

○ご本人様の確認、口座利用目的等の確認へのご協力をお願いします

・「犯罪による収益の移転防止に関する法律」の定めにより、窓口で本人確認書類によるご本人様の確認、ご職業および口座の利用目的等について確認させていただいております。

確認事項	お持ちいただくもの（原本をお持ちください）
住所・氏名・生年月日	○運転免許証○マイナンバーカード（通知カードは使えません） 等
職業・取引を行う目的・外国 PEPs（注2）	（窓口等で確認させていただきます）
注1）ご本人以外の方が来店された場合は、ご本人の確認に加えて、ご来店された方の本人確認およびご本人のための取引であることを書面等で確認させていただきます。	
注2）外国政府等において重要な公的地位にある方（過去にその地位にあった方）およびそのご家族の方については、複数の本人確認書類のご提示等、追加のご対応が必要となります。	
※ご協力いただけない場合は、お取引をお断りさせていただく場合があります。	

・事業用口座の開設をご希望される個人事業主のお客様の場合は、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」で求められる本人確認書類に加えて、事業内容がわかる書類のご提出をいただき、口座開設にかかる審査を実施します。

○個人のお客様について

・普通預金（総合口座）は、原則、お一人一口座とさせていただいております。すでに口座をお持ちの場合は、既存の口座をご利用ください。

※アルプス中央信用金庫全店で一口座です。店舗を変えて複数の開設は、原則としてお断りしております。

・なお、ご利用目的によっては、2つ目の口座を開設できる場合がありますので、事前に開設をご希望の店舗へご相談ください。

○個人事業主のお客様について

・すでに事業用口座をお持ちの場合は、新たな事業用口座の開設をお断りすることがあります。

・原則、個人名義での口座開設をお願いしております。屋号名義による口座開設をご希望の場合は、必要性について確認させていただいた後、口座開設をお断りすることがあります。

○他人に利用させるための口座開設や開設した口座の譲渡は禁止されております

口座を第三者に利用させることや口座の譲渡は禁止されております。また、口座開設後に、それらの事実が判明した場合は、口座のご利用を停止または口座を解約させていただくことがあります。

◆ご不明な点は、本支店各店舗の窓口へお尋ねください。